

令和7年8月1日  
豊文財発第1024号

豊田市文化財保護審議会  
会長 後藤 嘉寿美 様

豊田市長 太田 稔彦

### 豊田市指定文化財の附指定について（諮問）

みだしのことについて、豊田市文化財保護条例第34条の規定に基づき諮問  
します。

#### 記

- 1 有形文化財（建造物）
- |             |          |    |
|-------------|----------|----|
| 守綱寺太鼓堂の附として | 棟札（むなふだ） | 1枚 |
| 守綱寺鐘楼堂の附として | 棟札（むなふだ） | 4枚 |

#### 既指定名称

渡辺山守綱寺（本堂・鐘楼堂・太鼓堂・山門）  
（わたなべさんしゅこうじ ほんどう・しょうろうどう・たいこうど  
さんもん）

指定日	平成4年3月30日
所有者	宗教法人 守綱寺
所在地	豊田市寺部町2丁目27番地